



2025 協約改訂を全組合員で闘おう！ シリーズ④

団交開催拒否は労組法違反だ！ 日勤教育は直ちにやめろ！ 2025労働協約改訂第3回団交

本部は本日、2025年度労働協約改訂第3回団交を開催しました。今団交では、労使関係、安全対策、熱中症対策、日勤教育などについて議論しました。

『労働協約』の団体交渉事項について、本部は「労働組合からの団体交渉の申し入れがあった場合、団体交渉を開催せよ。義務的団交の拒否は労組法違反だ」と迫りました。しかし、会社は「協約に則り、適切に判断している」と、法律よりも会社の協約が上位だと言わんばかりの対応で、対立を確認しました。組合掲示板設置について、本部は「現協約は人数制限はない。掲示板撤去について、組合員数の把握を24協定とするのは恣意的判断であり、労働組合活動の弾圧だ」などと主張しました。しかし、会社は「許可を出すのは会社の判断だ。組合員は会社が判断する」などと対立しました。

安全対策では、ワンマン運転について「前方注視と状態看視をどちらを優先するのか。車載カメラにも死角がある」として、中止を強く主張しました。しかし、会社は「ワンマン運転は定着している。教育・訓練を行い、ワンマン運転を行う」と回答し、対立しました。

熱中症対策について、本部は「築50年経過した東京第二検修庫は早急に建て替えよ。空調服は個人貸与せよ」と主張しました。会社は「熱中症対策は会社が取り組むべき課題」と回答したため、本部は「明日から取り組むべきだ」と念押ししました。

日勤教育について、本部は「見せしめであり、パワハラだ。新幹線乗務員は試験に3回不合格で他職場に強制配転だ。直ちにやめろ」と主張しました。会社は「必要な教育は行う」と、パワハラや見せしめを認めず、対立しました。

※次回の第4回団体交渉は、8月29日に開催します。